

新たな斎場の整備について (最有力候補地の決定)

1. 芳賀地区広域行政事務組合斎場（現斎場）の現状

芳賀地区広域行政事務組合では、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、上三川町の1市5町により共同で斎場の運営を行っております。

現斎場は、火葬炉3基と和室の待合室を備えた施設として昭和53年7月に供用を開始し、その後、平成2年に洋室の待合室を2部屋増設し、平成4年には大型の火葬炉を1基増設し、現在の火葬炉4基、待合室4室を備えた施設として直営で運営しております。

施設の状況としましては、これまで適宜修繕を行い施設の機能保持に努めながら運営してきましたが、建設から43年が経過し、経年的な老朽化や劣化が見られます。また、施設が狭隘で、収骨室がないなど、近年の斎場に求められる施設機能や利用者のプライバシーへの配慮などが不足していること、超高齢化社会の進行により、今後増加すると予測される火葬需要への対応が課題となっていることなどから、新たな斎場の整備が必要となっております。

2. 新斎場の整備について

現斎場の現状を踏まえ、新たな斎場の整備に向けて、基本方針や建設場所の検討を進めてまいりました。

(1) 施設整備の基本方針

【新たなニーズに対応できる施設づくり】

- ・将来の火葬需要や、葬送の多様化に対応可能な施設とする。

【人生の終焉の場として、落ち着きとやすらぎを感じる施設づくり】

- ・周辺環境との調和を図り、明るい雰囲気でありながらも、遺族の心情に配慮した落ち着きと安らぎの感じられる施設とする。
- ・プライバシーに配慮し、他の会葬者を気にせず葬送行為が行えるよう、個別化に配慮した空間とする。

【人にやさしく、安心して利用できる施設づくり】

- ・静寂性があり、交通の利便性を考慮した建設地とする。
- ・ユニバーサルデザインの採用や、分かりやすい動線計画、眺望にも留意するなど、利用する方に配慮した施設づくりを行う。

【周辺環境に配慮した潤いある施設づくり】

- ・周辺環境になじむデザイン、周辺住民等に配慮した施設づくりを行う。
- ・環境に配慮した火葬炉設備を導入し、周辺環境に配慮した施設とする。

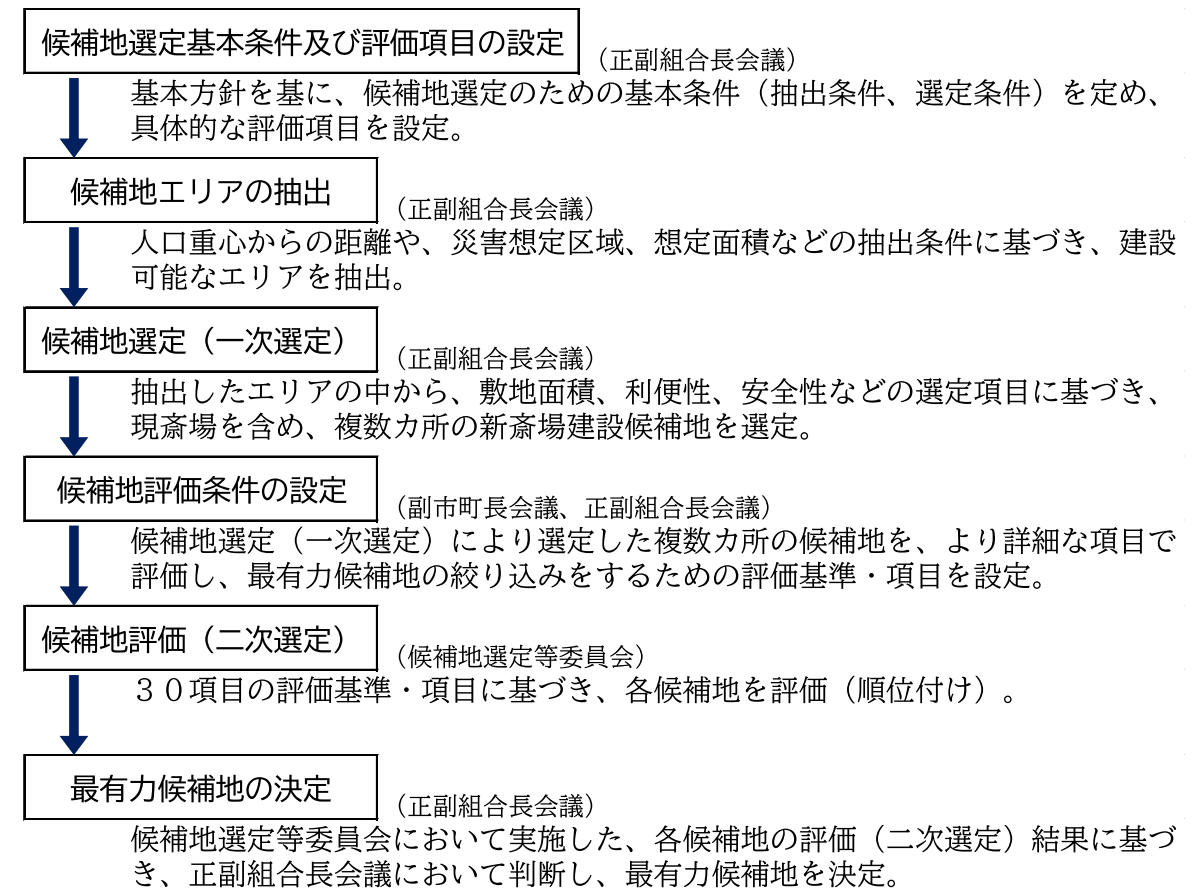
【維持管理がしやすく効率的な施設づくり】

- ・シンプルなデザインを心掛けるなど、維持管理のしやすい施設とする。
- ・長期的な見地から建設、運営にかかるコスト削減に取り組む。

(2) 想定施設規模（新斎場建設基本計画より）

- ・敷地面積 … 約10,000㎡
- ・火葬炉数 … 5基ないし6基
- ・葬儀式場 … 設置しない
- ・駐車場 … 乗用車用、身障者用、バス用

(3) 候補地選定の流れ



※正副組合長会議：構成1市5町の市長、町長により組織
副市町長会議：構成1市5町の副市長、副町長により組織
候補地選定等委員会：構成1市5町の副市長、副町長、斎場担当部課長により組織

※人口重心とは、人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいい、構成1市5町の人口重心を求め選定しています。

(4) 最有力候補地

最有力候補地は、真岡市下大田和地内（市道104号線（広域農道）南側、市道107号線西側）となりました。

